

# GAP認証取得に必要な費用を補助します！

【応募期間】 令和元年7月2日（火）から7月24日（水）まで

※ 期限厳守。郵送の場合は必着

## 補助対象者

- 京都府内在住のGAP認証の取得を目指す農業者
- 農事組合法人 ● 農産物の生産を行う法人
- 農業協同組合
- その他農業者の組織する団体
- 農業の専門学科を有する教育機関

## 事業内容

- ① 認証審査に必要な審査費用（取組必須）  
※ 教育機関については当該審査の受審を公開とすること。
- ② 残留農薬、土壌及び水質分析の調査・分析費用
- ③ 施設改修資材の費用（施工費用は対象外）  
※ 防虫・防鳥対策に必要な資材等。農薬保管庫やトイレ等の施設整備を除く。  
単価が50万円未満のものに限る。
- ④ 作業工程管理や作物の状態の入力等に係るICTシステム初期設定料及び利用料
- ⑤ 研修の受講（コンサルタント費用等）

■ 補助金額の上限 ※ 消費税相当額は補助の対象外

認証の種類	個別認証	団体認証
GLOBALG.A.P.	295千円	295千円×（団体の構成員数の平方根+2）
ASIAGAP	150千円	150千円×（団体の構成員数の平方根+2）
JGAP	130千円	130千円×（団体の構成員数の平方根+2）

※ 審査員旅費及び研修指導に係る講師旅費については「補助金額の上限」とは別に一部補助する。

## 対象者の要件

- GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPを新規に取得する者 であること
- 事業実施年度を含む3年間、継続して認証を取得することを確約する者であること
- 認証審査、研修指導の受講に当たっては、府職員が立ち会うことに同意すること

## 書類の提出について

京都府のホームページに掲載している応募書類を最寄りの広域振興局（京都乙訓管内地域においては農産課）へご提出ください。 ※ 詳細は裏面を参照

## その他

提出された応募書類は農産課において審査を行い、団体認証の取得を希望する申請者を優先的に採択します。団体認証、個別認証ともにポイント上位の申請者から順に予算の範囲内で採択します。 ※ 詳細は裏面を参照

【問い合わせ先】 京都府農林水産部農産課 環境にやさしい農業推進担当

- 電話：075-414-4945 ● メール：nosan@pref.kyoto.lg.jp

## 書類の掲載箇所

- 京都府農林水産部農産課HP  
「令和元年度京都府国際水準GAP認証取得拡大事業の公募について」  
(URL) [http://www.pref.kyoto.jp/nosan/r1gap\\_public\\_offering.html](http://www.pref.kyoto.jp/nosan/r1gap_public_offering.html)

## 書類の提出先一覧

機関名	あて先	電話
京都府山城広域振興局 農林商工部企画調整室	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-3211
京都府南丹広域振興局 農林商工部企画調整室	〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1	0771-22-0371
京都府中丹広域振興局 農林商工部企画調整室	〒625-0036 舞鶴市字浜2020	0773-62-2508
京都府丹後広域振興局 農林商工部企画調整室	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-4305
京都府農林水産部農産課	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町	075-414-4945

## 採択に当たっての項目及びポイント数

項目	3ポイント	2ポイント	1ポイント
経営体の規模 (個別認証のみ)	—	年間販売金額が 2千万円以上 (雇用している場合は 3ポイント)	年間販売金額が 2千万円未満 (雇用している場合は 2ポイント)
農業教育機関の取組 (個別認証のみ)	—	該当	—
認証の新規取得 (個別・団体認証共通)	新規にGAP認証を 取得	他のGAP認証を 追加で取得	同一GAP認証のカ テゴリ (青果物、穀物、茶等) の追加
GAP認証の種類 (個別・団体認証共通)	GLOBALG.A.P.	ASIAGAP	JGAP
取 組 状 況 等	経営体の 実需者からの取引要件への 対応等 (個別・団体認証共通)	既に輸出や大手量販店 の販売実績を有し、さら にGAP認証取得を求 められている	輸出先や取引先から GAP認証取得が求め られている
	農業教育機関の GAPの実践状況 (個別認証のみ)	農場におけるGAP実 践に取り組んでいる	GAPの授業を行っ ている
			今後の販路解体のた めにGAP認証を取得 する
			今後、GAPの授業 を行っていく

※ ポイント数が同点の場合は「GAP認証の種類」がGLOBALG.A.P.>ASIAGAP>JGAPの順で採択。さらに、順位が同じ場合は、経営概況等を考慮し、採択。農業教育機関は2校程度以内とする。